

令和元年第2回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第2回臨時会
2	開会	令和元年5月7日
3	閉会	令和元年5月7日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席 0名
6	議案件数	2件（うち議員提出 1件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件 (2)原案同意 1件
8	その他	傍聴者 2名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和元年 第2回南幌町議会臨時会 会議録

令和元年5月7日(火)
午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番	内 田 恵 子	2番	佐 藤 妙 子
3番	熊 木 恵 子	4番	西 股 裕 司
5番	志賀浦 学	6番	本 間 秀 正
7番	石 川 康 弘	8番	菅 原 文 子
9番	川 幡 宗 宏	10番	木 村 修 治
11番	側 瀬 敏 彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	熊 木 恵 子	11番	側 瀬 敏 彦
----	---------	-----	---------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山 内 貢	事務局主査	光 永 晋
事務局主任	森 川 真由美		

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	三 好 富士夫	教 育 長	小笠原 正 和
監 査 委 員	角 畠 徹		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副 町 長	大 崎 貞 二
-------	---------

7. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

局長

おはようございます。

事務局長の山内でございます。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。本日の出席議員の中で川幡 宗宏議員が年長の議員でございますの御紹介いたします。川幡 宗宏議員、議長席にお着き願います

(川幡議員、議長席に着く。)

臨時議長

ただいま紹介されました川幡 宗宏でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまより、令和元年第2回南幌町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程はあらかじめお手元に配布した第1号のとおりでございます。

●日程1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

●日程2 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により臨時議長において指名いたします。

側瀬 敏彦議員、熊木 恵子議員。以上、御両名を指名いたします。

●日程3 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。

(議場を閉鎖する。)

ただいまの出席委員数は、11名であります。

投票立会人を指名します。指名につきましては、会議規則第32条第2項の規定により、立会人に志賀浦 学議員、木村 修治議員を指名いたします。

投票用紙を配布します。

(主査、主任、投票用紙を配布する。)

投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

(なしの声)

配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(主査、主任、投票箱を点検する。)

異常ないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

では、投票用紙に記載をお願いいたします。

(各自、投票用紙に記載する。)

それでは、点呼に応じて投票願います。

1 番 側瀬 敏彦議員	2 番 熊木 恵子議員
3 番 志賀浦 学議員	4 番 木村 修治議員
6 番 内田 恵子議員	7 番 石川 康弘議員
8 番 佐藤 妙子議員	9 番 菅原 文子議員
10 番 西股 裕司議員	11 番 本間 秀正議員

最後に私が投票いたします。

投票漏れは、ありませんか。

(なしの声)

投票漏れはなしと認めますので、投票を終わります。

これより開票を行います。志賀浦 学議員、木村 修治議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(主査、主任、開票する。)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。そのうち有効投票 11 票、無効投票なし。有効投票のうち側瀬 敏彦議員 7 票、本間 秀正議員 4 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって側瀬 敏彦議員が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く。)

ただいま議長に当選されました側瀬 敏彦議員が議長におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました側瀬 敏彦議員より就任の御挨拶を願います。

側瀬議長

一言御挨拶を申し上げます。このたびは議員各位の選任をいただき、歴史ある南幌町議会で三度、議長の栄職に就かせていただくことになりました。この上ない身に余る光栄と感謝し、心から厚く御礼を申し上げます。同時に改めて、そのたびごとに職責の重大さを痛感するものであります。見たとおりの器でございますが、皆様の御推挙をいただいた以上は議員各位と、議会が町民から見て公正で円滑に運営され、住民の信託にできていかななくてはならないと考えているところでございます。議会運営につきましては、不偏不党、公正無私 of 立場を堅持し、及ばずながら、その任を正しく相携えて、誠心誠意努力いたしたいと思っております。同僚各位から絶大なる御協力を賜り、この職責を全うしたいと念願をしているところでございます。識見豊富な三好町長をはじめ、理事者・役職の皆様、そして職員各位、さらには町民の皆様におかれましても、今まで同様議会に対し御協力のほどを重ねてお願いをいたしたいと存じます。我が町として現在、町民の協力を得て進めている第 6 期南幌町総合計画を将来に向けての羅針盤として町民とともに進めているところであります。南幌町も他の自治体同様少子高齢化の波が進み、影響は避けられない状況になっているところでございます。ですが、近隣との連携や南幌町の持つ潜在能力や地理的環境から、発展的な色々なことが始まろうとしている南幌町が一つひとつ

の事項に魂を込めて進めていく時代に入ったと思っているところでもございます。このことは、各地方自治体が早期に試される時代に入ったと考える時、議会に課せられた使命は大きなものがあると思っていますところでございます。この度の南幌町議会議員選挙をみて、道議会選挙の投票率よりも低い結果だったということはどう捉えるか、民意の出した結果を考慮し、担い手不足も含めて考えていかななくてはならない状況になっていると私は思っております。この時こそ、町民の負託に応え、先見の明を持ち、二元代表制の一翼を担う住民の代表機関である議会として、強い自覚と自信を持って執行機関と切磋琢磨しながら、まちづくりの主役は町民であるということを第一にして、町民皆様の御協力を賜り議会の役割を改めて認識し、高度な権威ある議会にしていくことが必要と考えているところでございます。微力ながら議長職を務めてまいりますので、重ねて御支援・御協力をお願いし誠に簡単で重大な職責の意を表すには言葉足らずではございますが議長就任の御挨拶をとさせていただきます。よろしく願いをいたします。

臨時議長

これを持ちまして臨時議長の職務はすべて終了いたしました。議員各位のご協力ありがとうございました。側瀬 敏彦議員、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

(午前9時50分)

(午前9時51分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

本臨時会、今後の議事日程は、あらかじめ御手元に配布した第1号の追加のとおりでございます。

●日程1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

●日程2 議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、休憩中に抽せんにより決定してから報告することといたします。

その間、暫時休憩いたします。

(午前 9時52分)

(午前 9時54分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議席の指定結果を報告します。

1 番 内田 恵子議員	2 番 佐藤 妙子議員
3 番 熊木 恵子議員	4 番 西股 裕司議員
5 番 志賀浦 学議員	6 番 本間 秀正議員
7 番 石川 康弘議員	8 番 菅原 文子議員
9 番 川幡 宗宏議員	10 番 木村 修治議員
11 番 側瀬 敏彦、私です。	

以上のように決定をいたしました。
休憩中に指定の議席に移動を願います。
暫時休憩いたします。

(午前 9時56分)

(午前 9時57分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場を閉鎖する。)

ただいまの出席議員数は、11名であります。

投票立会人の指名をします。指名につきましては、会議規則第32条の第2項の規定より、立会人に1番 内田 恵子議員、2番 佐藤 妙子議員を指名いたします。

投票用紙を配布します。

(主査、主任、投票用紙を配布する。)

投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(なしの声)

配布漏れは、なしと認めます。

投票箱を点検します。

(主査、主任、投票箱を点検する。)

異常ないものと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

では投票用紙に記載を願います。

(各自、投票用紙に記載する。)

それでは、点呼に応じて投票を願います。

1番 内田 恵子議員 2番 佐藤 妙子議員

3番 熊木 恵子議員 4番 西股 裕司議員

5番 志賀浦 学議員 6番 本間 秀正議員

7番 石川 康弘議員 8番 菅原 文子議員

9番 川幡 宗宏議員 10番 木村 修治議員

最後に私が投票いたします。

投票漏れは、ありませんか。

(なしの声)

投票漏れは、なしと認めますので、投票を終わります。

これより開票を行います。1番 内田 恵子議員、2番 佐藤 妙子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(主査、主任、開票する。)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。そのうち有効投票11票です。無効投票なし。有効投票のうち石川 康弘議員7票、志賀浦 学議員4票、以上のとおりであります。この選

挙の法定得票数は3票であります。よって石川 康弘議員が副議長に
当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く。)

ただいま副議長に当選されました石川 康弘議員が議場におられま
すので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を
いたします。

副議長に当選されました石川 康弘議員より就任の御挨拶をお願い
します。

石川副議長

ただいま副議長に就任いたしました石川 康弘でございます。私は、
副議長という任は初めてでございますが、議長を補佐しながら議会を
まとめるということをまず大事に念頭に考えて進めてまいりたいと思
っております。また、三好町政と議会とは二院体制となり、そして二
元代表制の立場からしっかりとした議会運営に努めていくような形で
頑張っていきたいと思っております。いずれにいたしましても、これ
からますます発展する南幌町でございます。そういった面で議会をし
っかりまとめ、そして皆さんの声を集めながら、納得のいく議会運営、
そして町政運営に努めていくように努める所存でございます。どうか
よろしくお願ひ申し上げます。

側瀬議長

全員協議会の開催のため休憩します。

(午前10時15分)

(午後 1時00分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程4 議案第27号監査委員の選任についてを議題といたしま
す。

2番 佐藤 妙子議員は、地方自治法第117条の規定により除斥
の対象となりますので退場を求めます。

(佐藤議員、退席する。)

局長をして朗読いたさせます。

局 長

(朗読する。)

側瀬議長

理事者より提案理由の説明を求めます。町長

町 長

ただいま上程をいただきました議案第27号 監査委員の選任につ
きまして提案理由を申し上げます。議員選出の監査委員の選任でござ
いますが、緑町4丁目4番15号、佐藤 妙子氏を選任いたしたく提
案するものです。人格が高潔で優れた識見を有する方ございまして、
適任であると考えております。選任に当たりまして満場の御同意を賜
りますようよろしくお願ひ申し上げます。

側瀬議長

お諮りいたします。本案につきましては人事案件でございます。こ
の際質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思ひますが御異議ありま
せんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第27号 監査委員の選任については、原案のとおり同意する

ことに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

2番 佐藤 妙子議員の着席を求めます。

(佐藤議員、着席する。)

●日程5 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員に熊木 恵子委員、志賀浦 学議員、石川 康弘議員、菅原 文子議員、木村 修治議員、私側瀬 敏彦。

産業経済常任委員に内田 恵子議員、佐藤 妙子議員、西股 裕司議員、本間 秀正議員、川幡 宗宏議員、以上のとおり指名いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よってただいま指名をいたしましたとおり常任委員に選任することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

そのままお待ち願います。

(議長、退席する。)

(副議長、議長席に着く。)

(午後1時03分)

(午後1時04分)

石川副議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長の常任委員辞任について議題といたします。

総務常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長はその責務上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における採決権など議長固有の権限を考慮する時、一箇の委員会に委員として所属することは適当ではないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務常任委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって、議長の総務常任委員の辞任については許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(副議長、自席に着く。)

(議長、議長席に着く。)

(午後1時05分)

(午後1時06分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、内田 恵子議員、志賀浦 学議員、本間 秀正議員、菅原文子議員、川幡 宗宏議員、以上のとおり指名いたしたいと思ひます

が御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしましたとおり議会運営委員に選任することに決定をいたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選のため休憩いたします。

(午後1時07分)

(午後1時15分)

側瀬議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程7 諸般報告をいたします。

1 番目 常任委員長及び副委員長の選任報告をいたします。

総務常任委員会委員長に菅原 文子議員、副委員長に熊木 恵子議員、産業経済常任委員会委員長に本間 秀正議員、副委員長に西股 裕司議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

2 番目 議会運営委員長及び副委員長の選任報告をいたします。議会運営委員会委員長には川幡 宗宏議員、副委員長には志賀浦 学議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程8 長幌上水道企業団議会議員の選挙から日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙までの6議題につきまして、一部事務組合議会議員の選挙であり、議会構成にかかわる案件ですので一括議題といたします。

●日程 8 長幌上水道企業団議会議員の選挙

●日程 9 南空知公衆衛生組合議会議員の選挙

●日程10 南空知消防組合議会議員の選挙

●日程11 南空知葬斎組合議会議員の選挙

●日程12 道央廃棄物処理組合議会議員の選挙

●日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙

以上、6議題を一括して議題といたします。

日程8 長幌上水道企業団議員の選挙から日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙までの6議題についてお諮りいたします。

日程 8 長幌上水道企業団議会議員の選挙

日程 9 南空知公衆衛生組合議会議員の選挙

日程10 南空知消防組合議会議員の選挙

日程11 南空知葬斎組合議会議員の選挙

日程12 道央廃棄物処理組合議会議員の選挙

日程13 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙

以上6一部事務組合議会議員の選挙の方法は指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦とすることに決定をいたしました。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定をいたしました。

長幌上水道企業団議会議員に熊木 恵子議員、西股 裕司委員、本間 秀正議員、川幡 宗宏議員、私、側瀬 敏彦。

南空知公衆衛生組合議会議員に熊木 恵子議員、菅原 文子議員、木村 修治議員。

南空知消防組合議会議員に内田 恵子議員、石川 康弘議員、木村 修治議員。

南空知葬斎組合議会議員に内田 恵子議員、佐藤 妙子議員、志賀 浦 学議員。

道央廃棄物処理組合議会議員に菅原 文子議員、私側瀬 敏彦。南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に私 側瀬 敏彦。以上、指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名をいたしましたそれぞれの方を各一部事務組合の議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、長幌上水道企業団議会議員に熊木 恵子議員、西股 裕司議員、本間 秀正議員、川幡 宗宏議員、私、側瀬 敏彦。

南空知公衆衛生組合議会議員に熊木 恵子議員、菅原 文子議員、木村 修治議員。

南空知消防組合議会議員に内田 恵子議員、石川 康弘議員、木村 修治議員。

南空知葬斎組合議会議員に内田 恵子議員、佐藤 妙子議員、志賀 浦 学議員。

道央廃棄物処理組合議会議員に菅原 文子議員、私、側瀬 敏彦。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に私 側瀬 敏彦。以上が当選されました。

●日程 14 発議第 4 号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

(朗読する。)

提出者より提案理由の説明を求めます。

8 番 菅原 文子議員。

発議第 4 号 議会広報特別委員会の設置について提案理由を申し上げます。議会活動を広く住民に広報するため、議会広報特別委員会を設置する本案を提出するものです。内容の説明をいたします。1 特別委員会の名称 議会広報特別委員会 2 特別委員会の活動期間 閉会中の継続用務で特別委員会の任期まで存続する。3 特別委員会の定数 4 名。4 特別委員の任期 令和元年 5 月 7 日から令和 5 年 4 月 26 日まで。5 所管する事務 議会広報編集、発行に係る事務。6 経費 予算の範囲内。以上でございます。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします

局 長
側瀬議長

菅原議員

たします。

側瀬議長

お諮りいたします。議会広報特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり議会広報特別委員会を設置することに決定をいたしました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選出についてお諮りいたします。

9番 川幡 宗宏議員。

川幡議員

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員には内田 恵子議員、西股 裕司議員、石川 康弘議員、木村 修治議員、以上4名を推薦いたしますので議長よりお諮り願います。

側瀬議長

ただいまの川幡 宗宏議員の御発言のとおり決定することに御異議ありませんか

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議会広報特別委員会の委員には、内田 恵子議員、西股 裕司議員、石川 康弘議員、木村 修治議員、以上4名に決定をいたしました。

ただいま決定をいたしました議会広報特別委員会の構成についてお諮りいたします。

9番 川幡 宗宏議員。

川幡議員

議会広報特別委員会の委員長には西股 裕司議員、副委員長には内田 恵子議員の両氏を推薦いたしますので議長よりお諮り願います。

側瀬議長

ただいまの川幡 宗宏議員の御発言のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって広報特別委員会の委員長には西股 裕司議員、副委員長には内田 恵子議員と決定をいたしました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしましたので閉会したいと思います。ここで町長より発言を求められておりますので、会議規則第50条の規定により発言を許します。町長。

町 長

それでは議長よりお許しを得ましたので発言をさせていただきます。

このたびの南幌町議会議員選挙に当選された議員の皆さん、当選まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。皆さんは選挙期間中、我が町の現状を踏まえながら町民に熱心に説いてそして当選されました。しかしながら、我が町の課題もたくさんあることは十分ご承知かと思えます。5月1日現在で7,536人、そして4月1日には高齢化率33.1%の2,496人になりました。したがって3人に約1人が高齢者であります。これを背負いながら、今後4年間皆さん方とともに議論をしていかなければならない、それは、町の発展、町民のため、町益のために行政と議会が一緒になって突き進まなければならない課題と思っております。そんな中、少しいい話もごございます。今、我が町を取り巻く環境の中で、本年度中に晩翠遊水

地が完成いたします。また、真ん中を通る高規格道路については順調に予算もつきましたので、順次工事が進み、近い将来開通されると思っております。そんな影響があつて、最近、企業から工業団地の視察や申込みなどの、これは後ほどまたお話をさせていただきますけれども、そういう声が多くなっているのも事実であります。そしてもう一つ、昨年度から、北海道と北海道住宅供給公社と南幌町で実施しました、きた住まいるヴィレッジのモデル住宅5棟のうち4棟が売れておりますし、5棟目が今、商談中であります。最後の6棟目が建築中であります。その他、いろんな問い合わせがある、このような現状が発展する南幌町が見えているところであります。何とか行政と議会と一緒になつて、この良い条件を速やかに吸収してより町が良くなり、町民のためにいかにできるか、今後議論を重ねながら将来ある子供たちに我が町がふるさとだと大きく声を出して言えるまちづくりに邁進しなければなりません。今回当選された皆さんは、それぞれ識見を有しており経験豊富であります。どうか、行政に対してもいろんな御意見をいただいて、そして、みんなでつくる協働のまちづくり、けれどもこの実現に一層の御協力をお願いするとともに、そのためにはいろんな活動をすると同時に皆さん方も激務でありますので健康には十分留意をされ、初期の目的達成のために御活躍されることを御期待申し上げます。簡単ですけれども私からの御挨拶とさせていただきます。どうか4年間よろしく願いいたします。

側瀬議長

ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか

(なしの声)

御異議なしと認めます。よつて本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後1時30分)